

八潮市財政の状況（普通会計）

八潮市の普通会計（注）の平成10年度から平成25年度までの決算状況の推移をグラフなどを使ってお知らせします。

また、直近5年間で10年前の平成15年度、15年前の平成10年度については、該当する数値を表形式で表示しています。

注

地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」によって構成されていますが、団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっています。

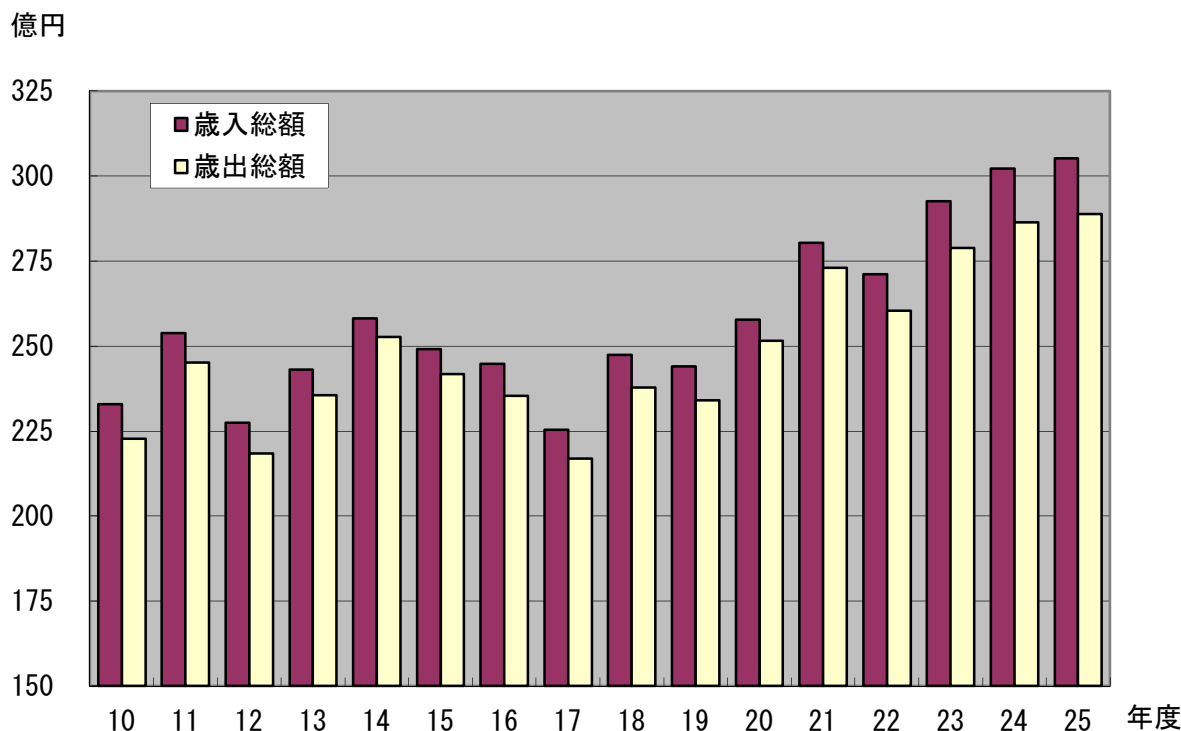
このため、他の地方公共団体との比較や時系列での比較ができるよう、統一的な基準で整理した地方財政の統計上の会計が「普通会計」です。

八潮市の普通会計は、一般会計と土地区画整理事業特別会計の一部（主に道路整備に対する国庫補助事業分）を合せたものです。

目 次

1 歳入・歳出総額の推移	2
2 歳入・歳出総額と地方債現在高、市税の関係	3
3 地方債現在高と基金現在高の推移	4
4 歳入の状況	5
4-1 歳入決算額の推移	5
4-2 経常一般財源収入の推移	6
4-3 地方債の状況	7
4-4 実質公債費比率、将来負担比率の推移	8
5 歳出の状況	10
5-1 歳出決算額の推移（性質別）	10
5-2 経常的経費充当一般財源の推移	11
5-3 経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入の推移	12
5-4 経常収支比率の推移	13
5-5 つくばエクスプレス関連経費の推移	14
6 まとめ	15

1 歳入・歳出総額の推移



(単位：億円)

区分	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入総額	232.9	249.1	257.8	280.3	271.2	292.5	302.2	305.2
歳出総額	222.8	241.7	251.6	272.9	260.4	278.8	286.5	288.8

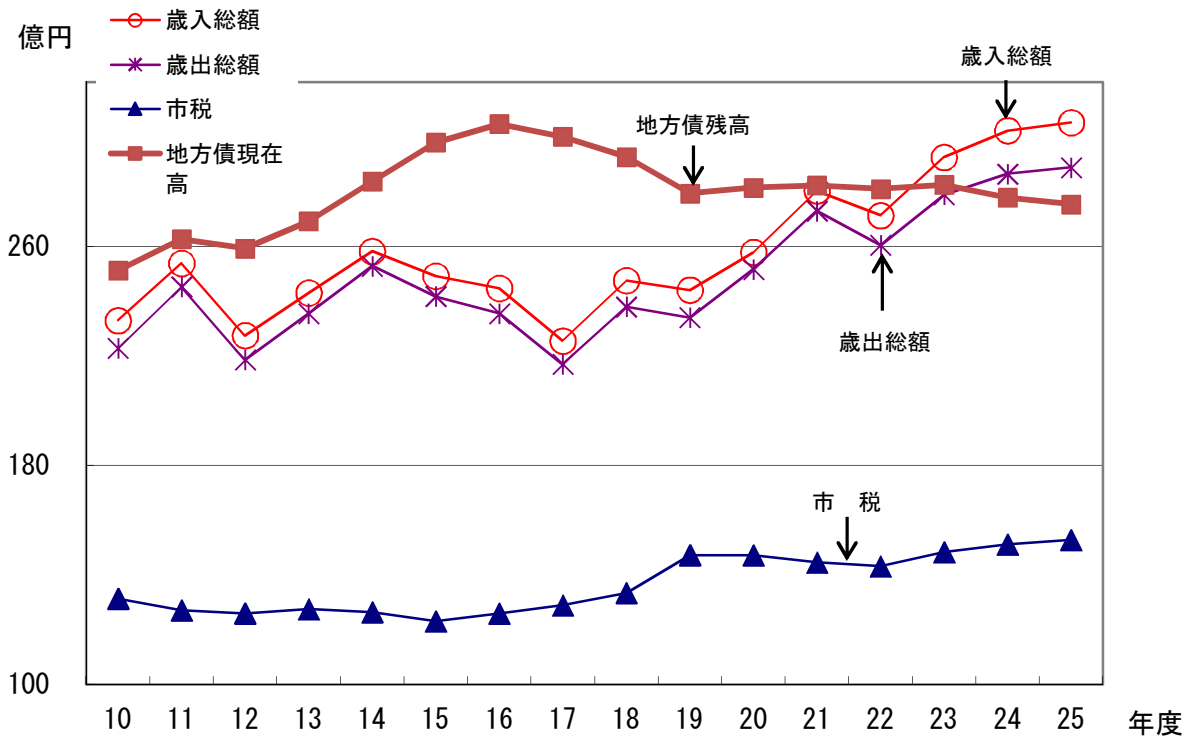
本市の歳入・歳出総額は、平成10年度と平成25年度を比較すると、歳入では「72.3億円」、歳出では「66億円」増加しています。

グラフのとおり、歳入・歳出とも平成14年度を境に減少傾向にありましたが、平成18年度からは再び増加に転じ、平成21年度において大きく増加しました。平成25年度は前年度と比べて歳入では「3億円」増加、歳出では「2.3億円」増加しています。

増加した主な要因は、歳入については、市税では「市民税」(0.6億円)の増、「市たばこ税」(0.8億円)の増、各種交付金では「株式譲渡所得割交付金」(0.6億円)の増、国庫支出金では「児童手当負担金」(2.0億円)の増、「生活保護費負担金」(1.0億円)の増、県支出金では、「西袋上馬場土地区画整理事業県補助金」(0.4億円)の増、繰越金では「前年度繰越金」(2.0億円)の増などに伴うものです。

また、歳出については、総務費では「公共施設整備基金積立金」(2.5億円)の増、民生費では「国民健康保険特別会計繰出金」(2.9億円)の増、「私立保育所保育事業委託料」(1.4億円)の増、土木費では「南部西一体型特定土地区画整理事業負担金」(0.9億円)の増、教育費では「小中学校耐震補強・大規模改修事業」(1.2億円)の増などに伴うものです。

2 歳入・歳出総額と地方債現在高、市税の関係



(単位：億円)

区 分	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
歳入総額	232.9	249.1	257.8	280.3	271.2	292.5	302.2	305.2
歳出総額	222.8	241.7	251.6	272.9	260.4	278.8	286.5	288.8
市 税	131.4	123.1	147.2	144.5	143.1	148.3	151.1	152.7
地方債現在高	251.1	297.9	281.4	282.2	280.9	282.4	277.8	275.3

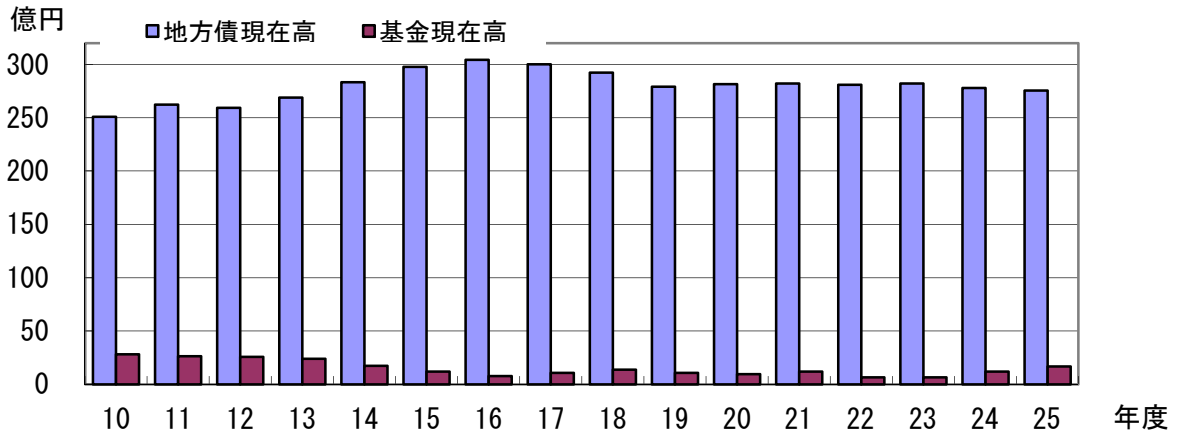
歳出総額の規模では、平成10年度と平成25年度を比較すると「66億円」増加していますが、歳入の根幹である市税は「21.3億円」の増加にとどまっています。

平成25年度は、西袋陣屋公園用地取得事業など、単年度の収入ではまかないきれない大きな事業費の財源を確保するとともに、世代間の公平性を図る観点などから、一般家庭の借金にあたる地方債（注1）を活用したり、預貯金にあたる基金（注2）を取り崩したりするなどして対応しています。

注1 地方債とは、自治体が借金することによる収入です。借金が収入になるのはおかしいようですが、「借金をしても現金が入ってくる」と言う意味で収入として扱われます。
 また、地方債の借入れが認められるのは、大きな施設などの建設に多額の費用を要するときや、国の減税政策による市税収入の減を補てんする場合など、法律で定められています。
 なお、地方債現在高とは、当該年度末での地方債の元金残高です。

注2 基金とは、特定目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設置されたもので、一般家庭における預貯金にあたります。
 なお、基金現在高とは、当該年度末での基金残高です。

3 地方債現在高と基金現在高の推移



区分	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方債現在高	251.1	297.9	281.4	282.2	280.9	282.4	277.8	275.3
基金現在高	28.3	11.8	9.6	11.9	6.7	6.4	12.1	16.9

グラフのとおり、地方債現在高は平成16年度をピークに減少傾向にありましたが、平成18年度から計画的に実施している、小中学校耐震補強・大規模改修事業などの財源として地方債を活用しているため、現在は横ばい状態となっています。

本市では、道水路の整備や区画整理などの都市基盤整備、つくばエクスプレス建設のため出資金・貸付金などを積極的に行ってきたことなどにより、地方債現在高は平成10年度に比べて「24.2億円」増加し、平成25年度末では「275.3億円」となっています。

なお、平成25年度の人口1人あたり地方債現在高は、埼玉県内の40市平均では「271,881円」で、八潮市では「324,227円」で県内市で6番目に高い市となっています。

また、基金現在高(注1)は平成21年度以降減少傾向だったものの、平成24年度末から増加に転じ、さらに平成25年度末基金現在高は「16.9億円」で、平成24年度末基金現在高と比較して「4.8億円」増加しています。

平成25年度末の市民1人当たりの地方債・基金現在高

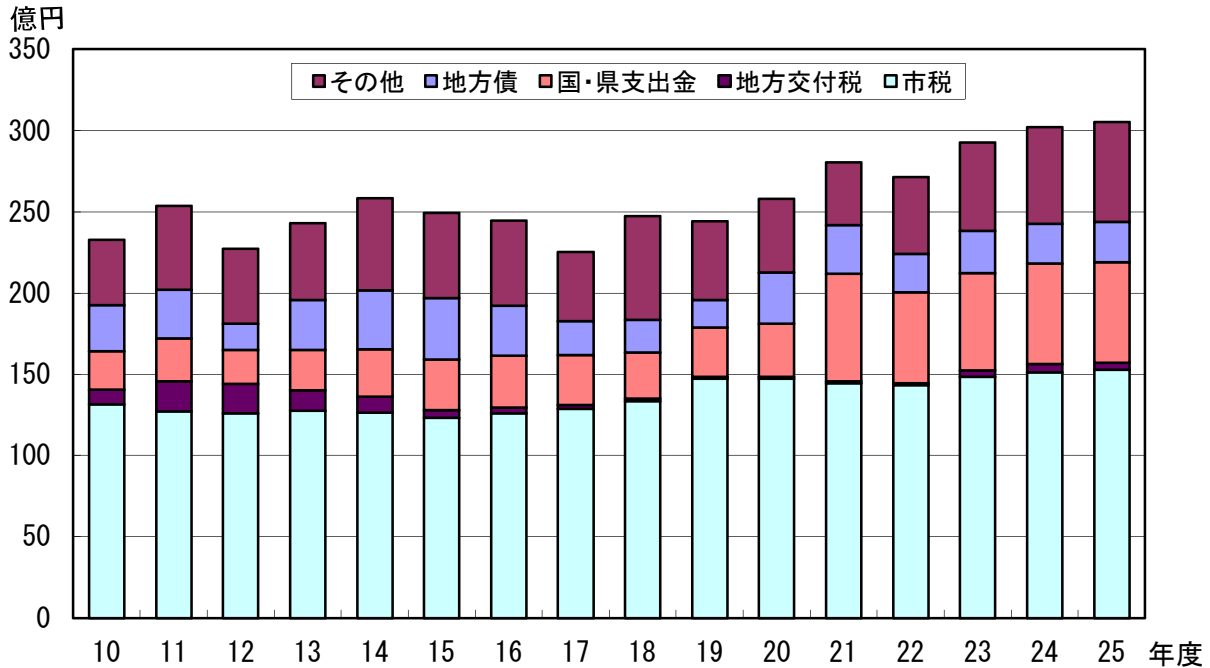
	八潮市	類似団体(注2)
地方債現在高	324,227円	264,105円
基金現在高	19,871円	53,103円

注1 基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設置されたもので、一般家庭における預貯金にあたります。
なお、基金現在高とは、当該年度末での基金残高です。

注2 類似団体とは、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表にいう類型別の類似団体をいい、人口と産業構造の2要素によって分類されており、本市は「Ⅱ-1」です。
県内の類似団体：行田市、飯能市、東松山市、羽生市、蕨市、志木市、和光市、桶川市、北本市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市

4 歳入の状況

4-1 歳入決算額の推移



(単位：億円)

区分	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市税	131.4	123.1	147.2	144.5	143.1	148.3	151.1	152.7
地方交付税	9.0	4.8	1.2	1.2	1.4	4.2	5.1	4.3
国・県支出金	23.8	31.1	32.6	66.2	56.0	59.7	61.7	61.9
地方債	28.2	37.7	31.7	30.0	23.6	26.1	24.5	24.8
その他	40.5	52.4	45.1	38.4	47.1	54.2	59.8	61.5
合計	232.9	249.1	257.8	280.3	271.2	292.5	302.2	305.2

市税収入は、景気低迷や減税等の税制改正等に伴い、平成9年度の「134.7億円」をピークにやや減少傾向にあったものの、平成16年度から増加傾向に転じ、平成17年8月のつくばエクスプレスの開業に伴う人口の増加や、平成19年度には三位一体の改革による国税から地方税への税源移譲に伴う大幅な増加など、近年は増加傾向にあります。

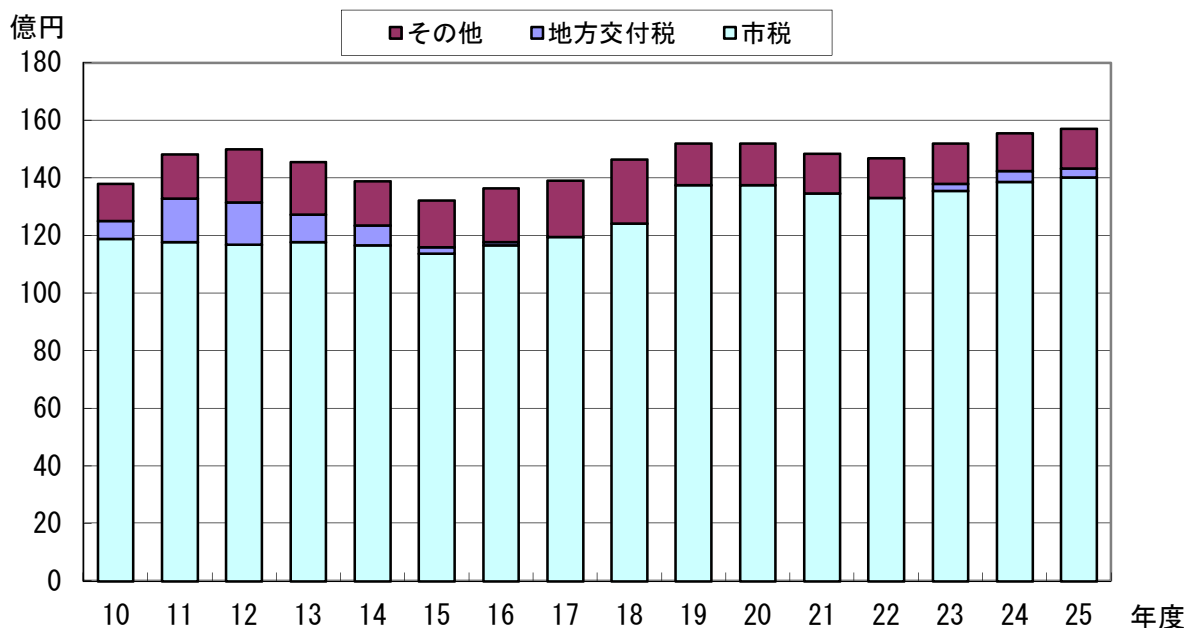
平成25年度では、市民税（個人）（1.5億円）、市たばこ税（0.8億円）の増等があったことに伴い、市税全体で「1.6億円」増加しました。

また、国・県支出金は、平成25年度では「61.9億円」となり、平成24年度と比較し「0.2億円」増加していますが、その要因として「保育所緊急整備事業補助金」

（2.0億円）、「南部地区社会資本整備総合交付金事業費補助金」（0.7億円）が減少したものの、「児童手当負担金」（2.0億円）の増、「生活保護費負担金」（1.0億円）の増などがあげられます。

本市の歳入の状況は、近年の傾向としては国・県支出金、地方債などの特定財源（使途が特定されている財源）に依存する状況から、市税収入などの一般財源（使途が特定されていない財源）の割合が高まっており、これまで以上に一般財源（市税など）の確保に努めることが重要な課題となっています。

4-2 経常一般財源収入の推移



(単位：億円)

区分	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市税	118.7	113.7	137.4	134.4	132.9	135.5	138.6	140.2
地方交付税	6.2	2.2	0.0	0.0	0.0	2.4	3.7	3.0
その他	12.9	16.3	14.5	14.0	13.9	14.1	13.2	13.8
合計	137.8	132.2	151.9	148.4	146.8	152.0	155.5	157.0

本市の経常一般財源（注）の内訳を見ると、歳入の根幹をなす市税は、平成25年度では「140.2億円」となっており、平成10年度と比較すると「21.5億円」の増加となっています。

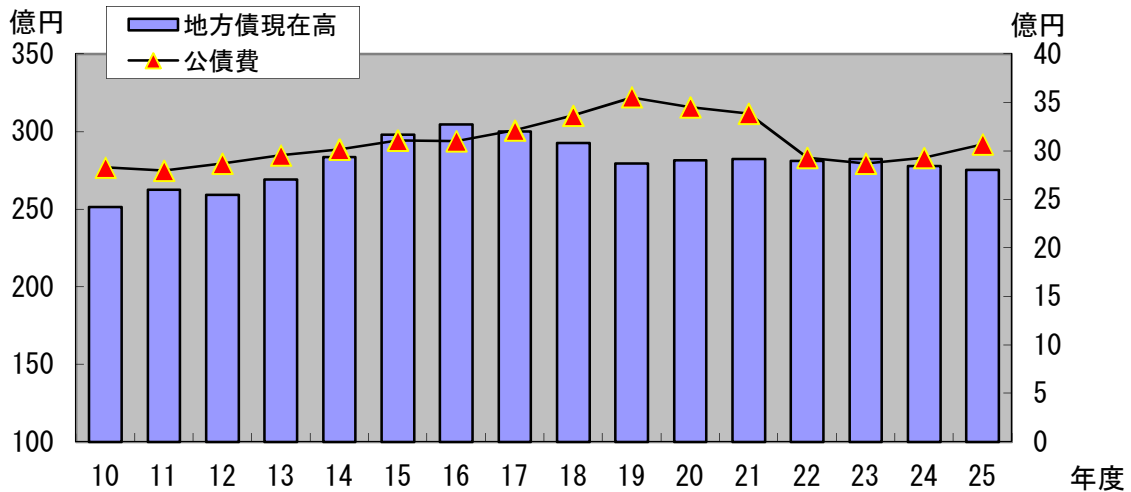
また、地方交付税のうち普通交付税については成17年度から平成22年度までは不交付団体でしたが、平成23年度から再び交付団体となりました。

注

経常一般財源とは、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入をいいます。

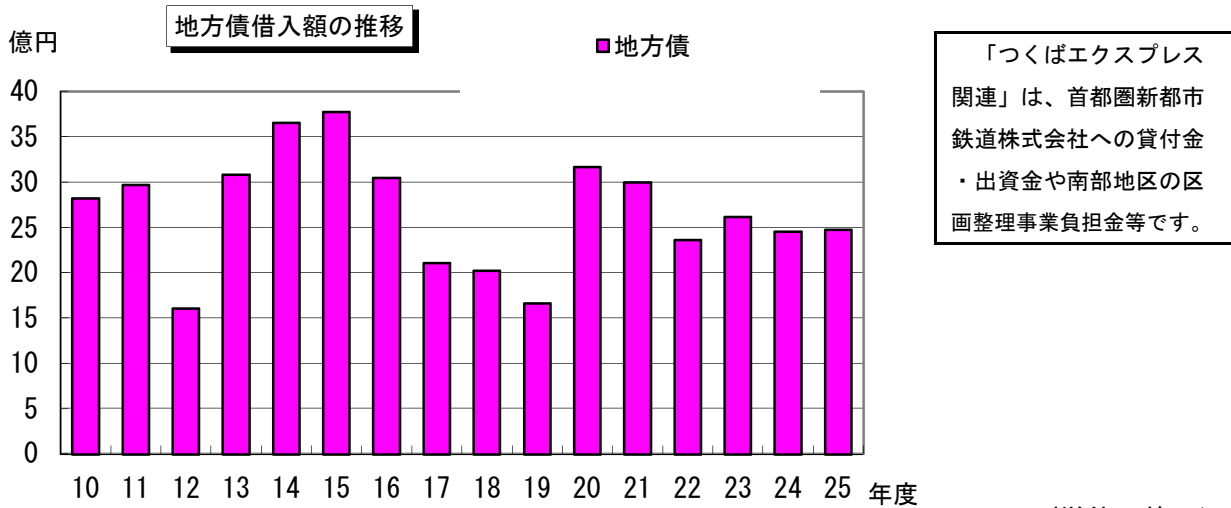
具体的には、市税（法定普通税）、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税（普通交付税）などです。また、歳入総額に占める経常一般財源の割合により、当該団体の収入の安定性と財政上の自立性がどの程度確保されているかを推測することができます。

4-3 地方債の状況



(単位: 億円)

区分	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方債現在高	251.1	297.9	281.4	282.2	280.9	282.4	277.8	275.3
公債費	28.3	31.1	34.5	33.9	29.3	28.7	29.3	30.7



(単位: 億円)

区分	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方債借入額	28.2	37.7	31.6	29.9	23.6	26.1	24.5	24.7
内訳								
つくばエクスプレス関連	11.4	15.5	4.5	5.0	3.1	2.8	2.4	2.3
その他	16.8	22.2	27.1	24.9	20.5	23.3	22.1	22.4

地方債現在高と公債費の推移のグラフでは、つくばエクスプレス建設のための出資金の財源等に充てるため、平成2年度ごろから毎年度の元金償還（元金の返済）を上回る地方債の借入れが続いていたことから、地方債現在高は増加していましたが、鉄道開通により出資金が終了したことに伴い、平成16年度をピークに地方債残高も減少してきました。

平成25年度の地方債借入額は、平成10年度に比べて「3.5億円」減少し、平成24年度と比べると「0.2億円」増加しました。

今後、地方債現在高を減少させるためには、世代間の公平性には十分配慮しつつも、毎年度の地方債発行額が元金償還金を超えないようにするなど、地方債発行の抑制に留意する必要があります。

4-4 実質公債費比率、将来負担比率の推移

① 実質公債費比率

区 分	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	早期健全化基準 (注)	財政再生基準 (注)
単年度	17.4%	12.4%	11.2%	11.0%	11.2%		
3か年平均	16.9%	15.6%	13.6%	11.5%	11.1%	25.0%	35.0%

実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費、公営企業（一部事務組合）の公債費、公営企業（一部事務組合）の公債費に係る繰出金（負担金）のうち公債費に充てられる分など、「実質的な公債費」が、「標準財政規模」にどの程度の割合（3か年平均値）を占めているかを見る指標です。

実質公債費比率（3か年平均値）が「18%以上」となった場合は、地方債の発行にあたって公債費負担の適正化を図るための「公債費負担適正化計画」を策定した上、県の許可を受ける必要があります。

また、この比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を定め、「自主的な改善努力による財政健全化」に努めるものとし、財政再生基準以上となった場合、財政再生計画を定め「国等の関与による確実な再生」に努めなければならないとされています。

本市の平成25年度の3か年平均の比率は「11.1%」と、全国市町村平均の「8.6%」や埼玉県内市町村平均の「6.1%」と比較して高い水準にあるものの、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

他団体と比較して高い比率となっている要因は、つくばエクスプレス開業に向けた事業費のほか、区画整理事業や公共下水道事業に係る事業費の財源とするための地方債の発行が多いこと、さらにこれらの公営企業に対する繰出金が地方債の返済に充てられるものが多いことなどが挙げられます。

〔参考〕 H25年度（単年度）の算定内訳

元利償還金	準元利償還金	特定財源	需要額算入額	
注1	注1	注2	注3	
$\frac{(3,142,274 + 1,128,230) - (802,652 + 1,882,314)}{16,024,447 - 1,882,314} \times 100 =$				H25単年
				11.2%
標準財政規模				H24単年
注4				11.0%
需要額算入額				H23単年
注3				11.2%
注1：公営企業債の償還に充てた繰入金（932,335千円）などが含まれる。				3か年平均
注2：都市計画税充当額（584,999千円）などが含まれる。				
注3：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額				11.1%
注4：団体の一般財源の標準規模を示すもので、当比率では次のとおり算出される。（標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）				

② 将来負担比率

区 分	H 2 3	H 2 4	H 2 5	早期健全化基準
将来負担比率	142.5%	129.4%	126.3%	350.0%

財政健全化法に基づく財政指標の一つであり、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額及び公営企業債残高のうち普通会計からの繰出金で償還する見込額などの「将来負担額」が、「標準財政規模」にどの程度の割合を占めているかを見る指標です。

本市では、平成25年度は「126.3%」と、全国平均の「51.0%」や埼玉県内市町村平均「34.2%」と比較して高い水準にあるものの、早期健全化基準を下まわっています。

他団体と比較して高い比率となっている要因としては、実質公債費比率が高い要因と同様、つくばエクスプレスに係る地方債残高や区画整理事業に対する将来の負担が多く見込まれることなどが挙げられます。

〔参考〕 H 2 5 年度の算定内訳

$$\left(\begin{array}{r}
 \text{A 将来負担額} \\
 53,720,171千円 \\
 \hline
 16,024,447千円 \\
 \text{C 標準財政規模}
 \end{array} \right) - \left(\begin{array}{r}
 \text{B 充当可能財源等} \\
 35,855,222千円 \\
 \hline
 1,882,314千円 \\
 \text{D 算入公債費等の額}
 \end{array} \right) = \frac{\text{E (A-B)}}{\text{F (C-D)}} = \boxed{126.3\%}$$

区 分	項 目	H 2 5 年度	
A 将来負担額	(1) 地方債の現在高	27,760,480	A
	(2) 公営企業等繰入金見込額	18,889,621	
	(3) その他	7,070,070	
	計	53,720,171	
B 充当可能財源等	(1) 基準財政需要額算入見込額	24,347,372	B
	(2) 充当可能な特定歳入等	11,507,850	
	計	35,855,222	
C 標準財政規模		16,024,447	C
D 算入公債費等		1,882,314	D

注

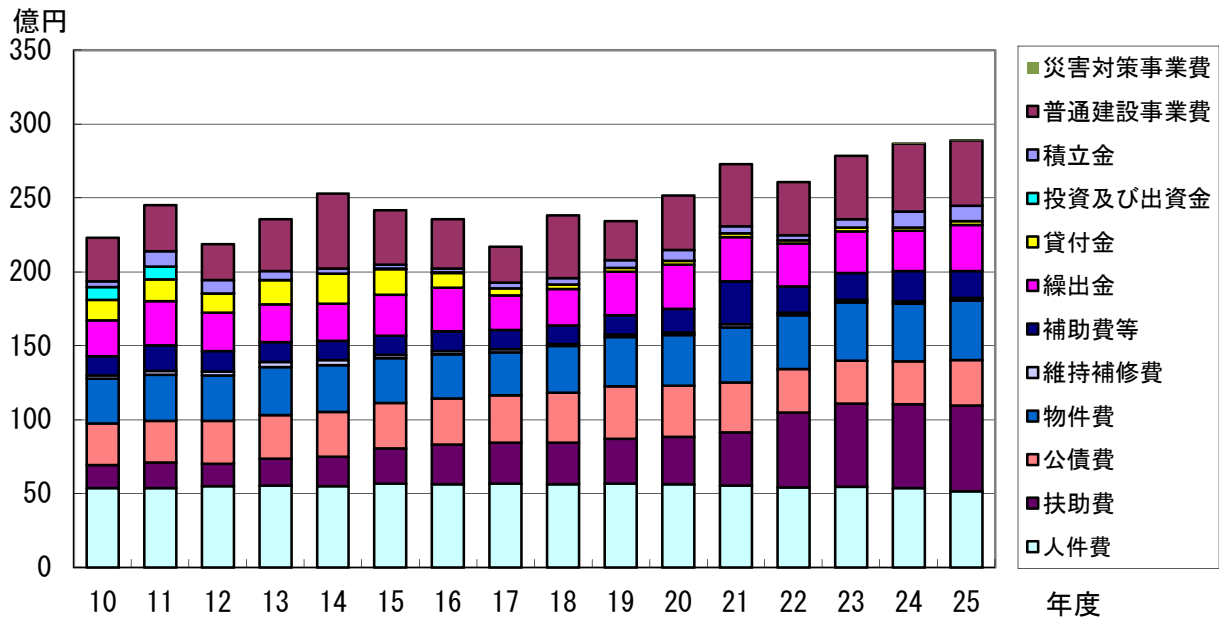
早期健全化基準及び財政再生基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断指標（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかがそれぞれの基準以上の場合、財政の健全化に向けた取り組みが義務付けされる判断基準となるものです。

「早期健全化基準」以上の場合、「財政健全化計画」を定め「自主的な改善努力による財政健全化」に努めなければならないとされています。

「財政再生基準」以上の場合、「財政再生計画」を定め「国等の関与による確実な再生」に努めなければならないとされています。

5 歳出の状況

5-1 歳出決算額の推移（性質別）



(単位：億円)

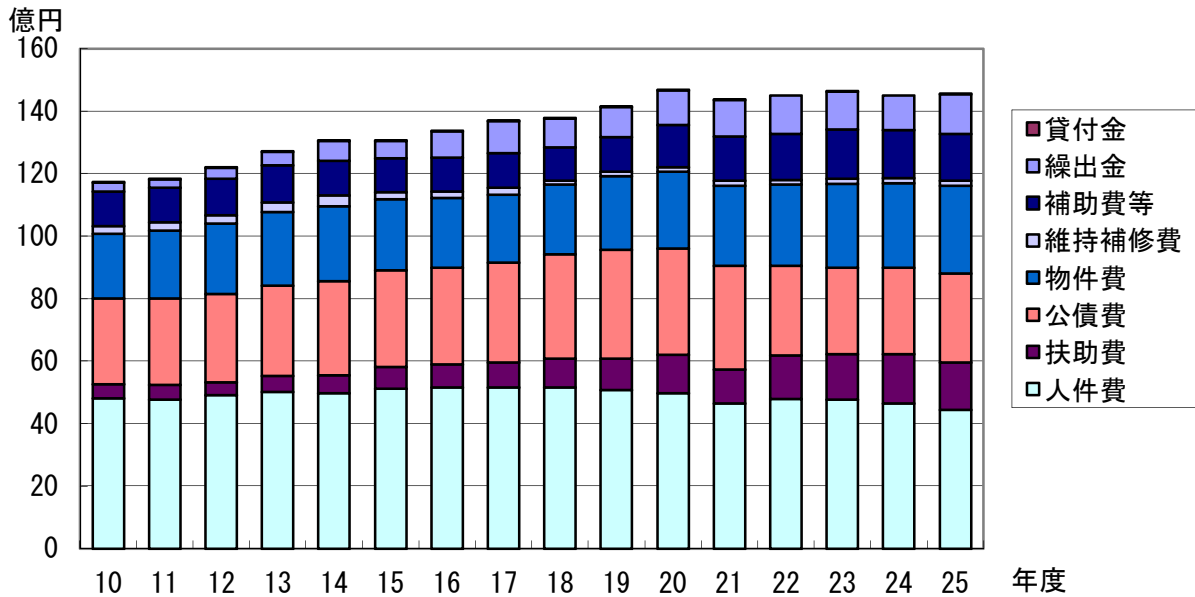
区 分	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
人 件 費	53.8	56.7	56.1	55.5	54.3	54.8	53.5	51.7
扶 助 費	15.5	23.6	32.4	35.7	50.4	56.2	56.7	58.1
公 債 費	28.3	31.1	34.5	33.9	29.3	28.7	29.3	30.7
物 件 費	30.0	30.2	34.2	37.5	36.7	39.5	39.0	40.1
維持補修費	2.5	2.3	1.6	1.7	1.5	1.7	1.7	1.8
補 助 費 等	12.6	12.6	16.2	29.1	17.8	18.3	20.3	17.9
繰 出 金	24.2	28.0	29.9	29.8	28.9	28.1	27.4	31.5
貸 付 金	14.1	17.3	2.4	2.6	2.2	2.3	2.1	2.5
投資及び出資金	8.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金	4.0	2.8	7.2	4.8	3.7	5.9	10.6	10.4
普通建設事業費	29.2	36.9	37.1	42.3	35.6	43.0	45.9	44.1
災害対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
合計	222.8	241.7	251.6	272.9	260.4	278.8	286.5	288.8

支出が義務づけられ任意に節減が困難な人件費、扶助費、公債費の3つの費目を「義務的経費」と呼んでおり、本市の状況は、平成10年度と平成25年度を比較すると「義務的経費」が「42.9億円」増加し、「約1.4倍」に増えています。特に、扶助費の増加が著しく「約3.7倍」に増えています。

また、年々持続して固定的に支出される経費のことを「経常的経費」と呼んでおり、大まかにいえば、「義務的経費」に、物件費、維持補修費及び補助費等を加えた費目ですが、経常的経費の多くは一般財源によって賄われており、その増加は財政構造を悪化（硬直化）させる危険性ははらんでいます。

なお、平成25年度の歳出総額に占める割合において、扶助費は「20.1%」と最も高く、次いで人件費の「17.9%」、普通建設事業費の「15.3%」、物件費の「13.9%」、繰出費の「10.9%」などとなっています。

5-2 経常的経費充当一般財源の推移



(単位：億円)

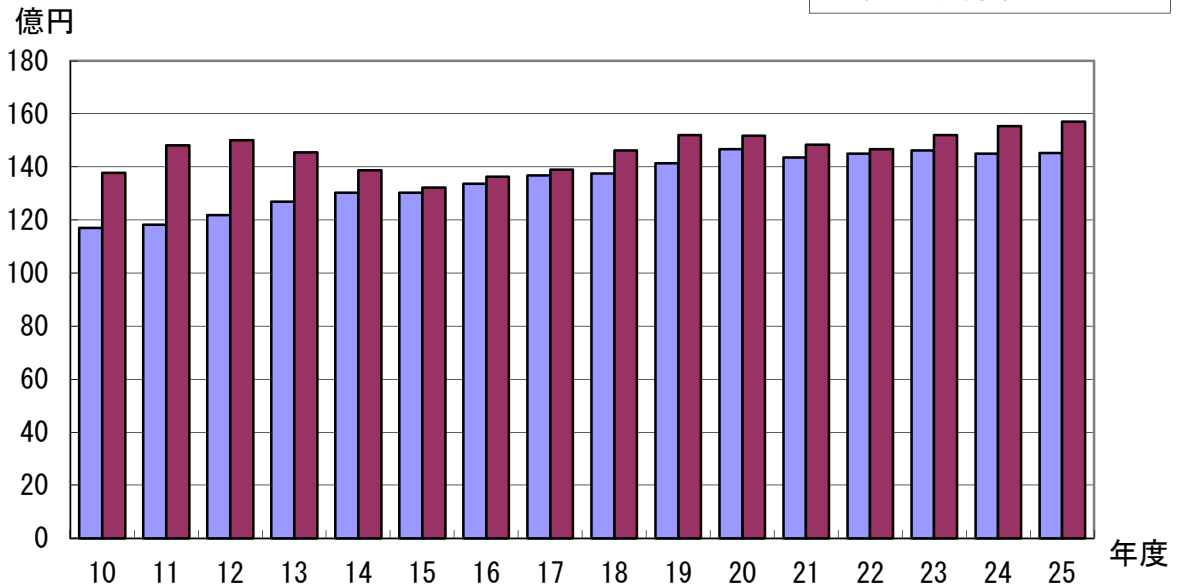
区 分	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
人 件 費	48.2	51.2	49.8	46.6	47.8	47.6	46.5	44.5
扶 助 費	4.3	6.9	12.2	10.7	14.1	14.7	15.7	15.1
公 債 費	27.6	30.9	34.2	33.3	28.5	27.6	27.7	28.5
物 件 費	20.7	22.8	24.5	25.5	26.0	26.8	27.0	28.0
維持補修費	2.4	2.3	1.5	1.7	1.5	1.6	1.6	1.7
補助費等	11.0	10.7	13.4	14.0	14.7	15.9	15.4	14.8
繰 出 金	2.9	5.5	11.0	11.7	12.3	11.9	11.1	12.8
貸 付 金	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
合 計	117.1	130.4	146.6	143.5	144.9	146.2	145.0	145.4

経常的経費に使われている一般財源（経常的経費充当一般財源）の推移を見てみると、平成25年度は平成24年度と比較し「0.4億円」増額したものの、おおむね横ばい傾向になっており、平成10年度と平成25年度の合計を比較すると「28.3億円」「約1.2倍」増加しています。

主に、扶助費の増（10.8億円）、繰出金の増（9.9億円）、物件費の増（7.3億円）などが挙げられます。

5-3 経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入の推移

経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入の推移



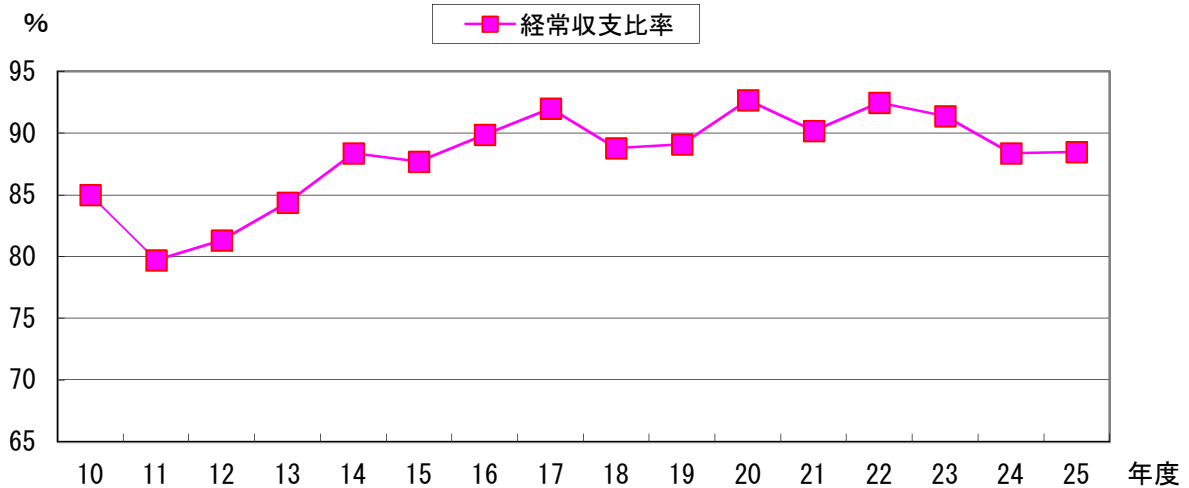
(単位：億円)

区 分	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常的経費充当一般財源	117.1	130.4	146.6	143.5	144.9	146.2	145.0	145.4
経常一般財源収入	137.8	132.2	151.9	148.4	146.8	152.0	155.5	157.0

経常的経費充当一般財源の推移と歳入の経常一般財源収入の推移を比較してみると、経常的経費充当一般財源はおおむね右肩上がり増加していましたが、平成20年度頃からは横ばいとなっています。一方の経常一般財源収入は地方交付税などの依存財源に影響を受けるために、年度によって増減しています。

また、平成20年度から平成22年度にかけては経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入が近づく傾向にありましたが、平成23年度以降は徐々に経常一般財源が上回ってきています。

5-4 経常収支比率の推移



区 分	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
経常収支比率	85.0%	87.7%	92.7%	90.2%	92.5%	91.4%	88.4%	88.5%

経常収支比率（注）は、財政構造の弾力性を示す指標の一つで数値が高いほど弾力性がない（硬直化している）とされるものですが、近年ではグラフのとおり90%を超える状況が続いていました。

これは、「5-1 歳出決算額の推移（性質別）」でも触れましたが、主に扶助費や公債費の増加によるものと考えられます。

なお、平成25年度の埼玉県内40市の平均比率は「90.5%」で、八潮市は平均よりやや低い市となっています。

	八潮市	県内40市
経常収支比率（H25年度）	88.5%	90.5%

〔参考〕 H 2 5 年度の算定内訳

$$\frac{\text{経常的経費に充当した一般財源等}}{15,700,863 \text{千円} + 718,300 \text{千円} + 0 \text{千円}} = \times 100 = 88.5\%$$

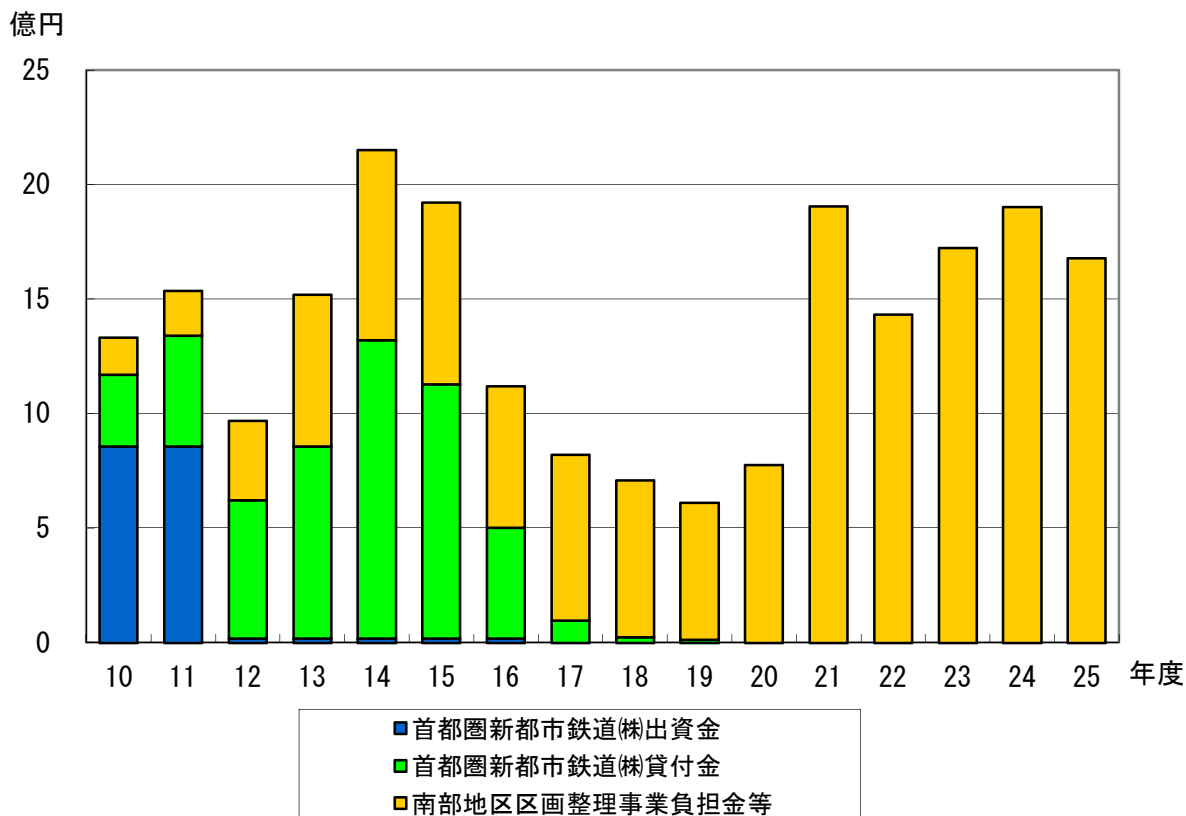
14,538,142千円
経常的経費に充当した一般財源等

経常的一般財源等総額
臨時財政対策債
減収補てん債

注

経常収支比率とは、経常的経費充当一般財源を経常一般財源収入で除したものです。
 この指標は、財政構造の弾力性を測定するために使われているもので、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に対し、地方税や地方譲与税などの経常的に収入される財源のうち、用途が特定されず自由に使用しうる収入（経常一般財源等）や臨時財政対策債がどの程度充当されているかを見ることにより、その団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。
 このため、数値が高いほど、財政構造の弾力性がない（硬直化している）といわれます。

5-5 つくばエクスプレス関連経費の推移



(単位：億円)

区 分	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
首都圏新都市 鉄道(株)出資金	8.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
首都圏新都市 鉄道(株)貸付金	3.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部地区区画整 理事業負担金等	1.6	7.9	7.7	19.0	14.3	17.2	19.0	16.8
合 計	13.3	19.2	7.7	19.0	14.3	17.2	19.0	16.8

本市の歳出の特徴として、市民の悲願であったつくばエクスプレス開業に伴う大きな支出があることが挙げられます。

具体的には、本市では鉄道建設にあたり、鉄道会社（首都圏新都市鉄道株式会社）への出資金（平成2年度から平成16年度まで）や無利子貸付金（平成4年度から平成19年度まで）、さらに鉄道建設と一体的に行っている八潮南部地区の一体型特定土地区画整理事業への負担金等（平成8年度～現在）の支出があります。

平成25年度は、平成24年度と比較して「2.2億円」減少しましたが、これは南部中央地区土地区画整理促進事業が「3.3億円」減少したことなどに伴うものです。

なお、平成25年度末までの支出額は、出資金が「29.9億円」、貸付金が「59.3億円」、南部地区区画整理事業負担金等が「151.5億円」となっており、総額では「240.7億円」の支出額となっています。

6 まとめ

本市の財政状況を見ると、歳入のうち市税では、人口の増加や緩やかな景気回復基調を反映して増加傾向にあります。市債では単年度の収入ではまかないきれない多額の事業費の財源を確保し、世代間の公平性を図るため、後年度の負担に配慮しつつ活用してきました。近年では公債費負担の適正化に取り組み、減少傾向にあるものの、依然高い水準で推移しています。

一方、歳出では、義務的経費の一つである人件費は、職員数の削減や給与制度の改正等により減少しているものの、扶助費については生活保護費等を中心に年々増加しています。平成25年度の歳出総額のうち、扶助費が約20%を占めており、今後も増加が見込まれることから、更なる財政運営の効率化が求められます。

また、小中学校校舎等の耐震補強・大規模改修など、将来への投資（財産形成）といえる普通建設事業にも計画的に取り組んでおり、多くの財源を必要としています。

さらに、人口の増加や高齢化の進展等により国民健康保険事業や介護保険事業等の社会保障関係の特別会計に対する法定負担金・繰出金の増加や、区画整理事業などに対する国庫補助事業に係る負担金や繰出金などの財政的支援も増加しています。

このようなことから、歳入では、市税をはじめとする毎年度安定的に収入され用途が特定されていない、経常一般財源収入を含めた自主財源を確保することが重要な課題となっています。

また、歳出では、義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の増加をできるだけ抑え、自由に使える財源をいかに市民ニーズに対応した新たな政策的経費や投資的経費に充てられるかが重要な課題であるといえます。

特に、公債費については、つくばエクスプレス関連経費や土地区画整理事業の財源として地方債を活用したことなどにより地方債現在高が増加し、公債費の負担割合が大きくなっています。

このため、世代間の公平性には留意しつつも、毎年度の地方債発行額を元金償還金以内にとどめ地方債現在高を減らすなど、今後も、公債費負担の適正化を図ることが重要な課題となっています。

また、公営企業（区画整理事業や公共下水道事業）においては、「独立採算の原則」に基づき経営の健全化を図りながら、一般会計からの財政支援に頼らない事業経営が求められています。

いずれにしても、歳入については、市税をはじめとした自主財源の確保に向けた取り組み等を徹底して進めるとともに、歳出については事業の見直しや効率的かつ効果的な事業手法のあり方等を再検証し、全庁一丸となって歳出削減に向けて取り組む必要があります。